

令和4年度予算(案)の概要



令和3年12月
内閣府

内閣府本府 令和4年度予算案総表

(単位：億円)

項 目	令和3年度 予算額 (A)	令和4年度 予算案額 (B)	対前年度 増減額 (C)=(B-A)
一般会計	35,742.1	35,933.1	191.0
エネルギー対策特別会計（電源開発促進勘定） （一般会計からの繰入額）	120.9 (94.6)	123.2 (88.7)	2.4 (△5.9)
年金特別会計（子ども・子育て支援勘定） （一般会計からの繰入額）	32,449.9 (24,896.0)	32,738.2 (24,920.2)	288.4 (24.1)
合計	43,322.2	43,785.7	463.5

〔主な内訳〕

I. 経済の好循環と経済・財政一体改革の更なる推進	28.1	24.9	△3.1
1. 経済財政政策の推進	28.1	24.9	△3.1
II. グリーン社会の実現、デジタル化の加速とイノベーションの推進	783.5	780.7	△2.8
1. 科学技術・イノベーション政策等の推進	584.7	585.3	0.7
（1）科学技術・イノベーション政策の戦略的推進	572.9	573.8	0.9
（2）原子力利用に関する政策の検討及び適切な情報発信	1.9	2.0	0.1
（3）日本学術会議の改革の推進	9.8	9.5	△0.3
2. 知的財産戦略の推進	2.2	2.2	△0.0
3. 宇宙空間の開発・利用の戦略的な推進	193.1	189.6	△3.4
（1）宇宙開発利用の推進	22.4	22.1	△0.3
（2）実用準天頂衛星システムの開発・整備・運用の推進	170.7	167.5	△3.2
4. 健康・医療戦略の推進	2.6	2.6	△0.0
5. 規制改革の推進	1.0	1.0	△0.0
III. 日本全体を元気にする活力ある地方創り	3,998.4	3,658.6	△339.8
1. 「デジタル田園都市国家構想」を通じた地方創生の推進	1,064.1	1,062.6	△1.5
2. PPP／PFIの推進	1.7	1.7	△0.1
3. 地方分権改革の推進	0.4	0.4	△0.0
4. 沖縄振興	* 2,912.1	* 2,573.3	△338.8
5. アイヌ政策の推進	20.0	20.5	0.5
IV. 未来を担う子供の安全・安心の確保や女性の活躍の実現、孤独・孤立対策等	* 36,907.5	* 37,805.1	* 897.6
1. 社会的連帯や支え合いの醸成	29.0	28.5	△0.5
（1）休眠預金等の活用の促進・NPO活動の促進	0.9	0.4	△0.5

項 目	令和3年度 予算額	令和4年度 予算案額	対前年度 増減額
	(A)	(B)	(C)=(B-A)
(2) 公益法人制度の適正な運営の推進等	5.7	4.6	△1.2
(3) 成果連動型民間委託（PFS）の推進	0.9	0.7	△0.2
(4) Well-beingに関する調査	0.1	0.4	0.2
(5) 子供の貧困対策の推進	3.0	4.4	1.4
(6) 子供・若者育成支援施策の総合的な推進	2.0	2.3	0.3
(7) 青年国際交流事業の実施による人材育成	13.8	13.3	△0.5
(8) 障害者施策の推進	1.5	1.4	△0.1
(9) 高齢社会対策の推進	0.3	0.3	0.0
(10) 交通安全対策の推進	0.8	0.8	△0.0
2. 男女共同参画社会の推進	10.2	14.9	4.6
(1) あらゆる分野における女性の活躍	4.7	6.0	1.4
(2) 女性に対する暴力の根絶	5.6	8.8	3.2
3. 少子化対策	* 36,868.2	* 37,761.7	* 893.5
(1) 子ども・子育て支援新制度の推進	* 32,051.6	* 32,552.8	* 501.2
(2) 少子化対策の総合的な推進	13.0	12.8	△0.2
(3) 高等教育の修学支援	4,803.7	5,196.1	392.4
V. 安全で安心な暮らしの実現と経済社会の基盤確保	* 754.8	* 880.7	* 125.9
1. 防災対策の推進	* 171.7	* 170.1	* △ 1.6
(1) 防災対策の充実	69.3	65.5	△ 3.8
(2) 原子力防災対策の充実・強化	* 102.4	* 104.6	* 2.1
2. 外交・安全保障の強化	583.1	710.6	127.6
(1) 総合海洋政策の推進	51.7	52.0	0.3
(2) 重要土地等調査法の着実な執行	-	5.6	5.6
(3) 北方領土問題に係る国民世論の啓発等	17.0	17.0	0.0
(4) 拉致被害者等への支援	3.8	3.9	0.1
(5) 国際平和協力業務等の実施	6.9	6.8	△ 0.1
(6) 遺棄化学兵器の発掘・回収及び廃棄	503.7	625.3	121.6
VI. 行政の共通基盤の整備	187.1	175.4	△11.7
1. 政府広報の推進、国際広報の強化	83.6	80.9	△2.7
2. 公文書管理制度の推進	43.1	35.2	△7.9
3. 栄典事務の適切な遂行	27.8	27.6	△0.2
4. 迎賓館の管理・運営等	32.6	31.7	△0.9

(注1) 四捨五入の関係で、積み上げと合計が一致しない場合がある。

(注2) 一般会計の計数には、特別会計への繰入額を含む。

(注3) 「主な内訳」欄において、「*」が付いている計数は特別会計を含む。

(注4) 令和3年度予算額は、デジタル庁設置に伴う予算の組替えにより成立予算額と符合しない。

(注5) 沖縄振興予算(※)は自動車安全特別会計空港整備勘定(国土交通省所管)計上分を含めると、令和3年度予算額は3,010.1億円、令和4年度予算案額は2,684.0億円。

目 次

I. 経済の好循環と経済・財政一体改革の更なる推進	
1. 経済財政政策の推進	1
II. グリーン社会の実現、デジタル化の加速とイノベーションの推進	
1. 科学技術・イノベーション政策等の推進	2
(1) 科学技術・イノベーション政策の戦略的推進	
(2) 原子力利用に関する政策の検討及び適切な情報発信	
(3) 日本学会会議の改革の推進	
2. 知的財産戦略の推進	4
3. 宇宙空間の開発・利用の戦略的な推進	5
(1) 宇宙開発利用の推進	
(2) 実用準天頂衛星システムの開発・整備・運用の推進	
4. 健康・医療戦略の推進	7
5. 規制改革の推進	8
III. 日本全体を元気にする活力ある地方創り	
1. 「デジタル田園都市国家構想」を通じた地方創生の推進	9
2. PPP/PFIの推進	15
3. 地方分権改革の推進	16
4. 沖縄振興	17
5. アイヌ政策の推進	21
IV. 未来を担う子供の安全・安心の確保や女性の活躍の実現、孤独・孤立対策等	
1. 社会的連帯や支え合いの醸成	22
(1) 休眠預金等の活用の促進・NPO活動の促進	
(2) 公益法人制度の適正な運営の推進等	
(3) 成果連動型民間委託(PFS)の推進	
(4) Well-beingに関する調査	
(5) 子供の貧困対策の推進	
(6) 子供・若者育成支援施策の総合的な推進	
(7) 青年国際交流事業の実施による人材育成	
(8) 障害者施策の推進	
(9) 高齢社会対策の推進	
(10) 交通安全対策の推進	
2. 男女共同参画社会の推進	26
(1) あらゆる分野における女性の活躍	
(2) 女性に対する暴力の根絶	
3. 少子化対策	28
(1) 子ども・子育て支援新制度の推進	
(2) 少子化対策の総合的な推進	
(3) 高等教育の修学支援	
V. 安全で安心な暮らしの実現と経済社会の基盤確保	
1. 防災対策の推進	32
(1) 防災対策の充実	
(2) 原子力防災対策の充実・強化	
2. 外交・安全保障の強化	35
(1) 総合海洋政策の推進	
(2) 重要土地等調査法の着実な執行	
(3) 北方領土問題に係る国民世論の啓発等	
(4) 拉致被害者等への支援	
(5) 国際平和協力業務等の実施	
(6) 遺棄化学兵器の発掘・回収及び廃棄	
VI. 行政の共通基盤の整備	
1. 政府広報の推進、国際広報の強化	39
2. 公文書管理制度の推進	40
3. 栄典事務の適切な遂行	40
4. 迎賓館の管理・運営等	40

〔単位：百万円〕

I. 経済の好循環と経済・財政一体改革の更なる推進

2,494(2,809)

1. 経済財政政策の推進

2,494(2,809)

経済再生を実現するため、骨太方針や予算編成の基本方針などで示された経済財政政策に関する重要課題への対応、経済・社会活動等に関する研究等の実施に取り組む。

○経済財政諮問会議における調査審議、中長期の経済財政運営と経済財政の展望、経済対策、政府経済見通し、対日直接投資の推進等、我が国における重要な経済財政政策に係る事項の推進 359(372)

▶ E B P Mの枠組みの強化等を通じた経済・財政一体改革の推進 29(33)

「経済財政運営と改革の基本方針 2021」（令和3年6月18日閣議決定）に基づき令和3年8月に策定した経済・財政一体改革エビデンス整備プランを実行するうえで、経済・財政一体改革の各施策のデータ整備、エビデンス構築を含め、E B P Mの実践に必要な取組を推進する。

○景気の総括的判断、経済財政政策に係る調査及び分析の実施 290(321)

○経済社会活動の研究・統計作成手法改善に向けた横断的検討、G D P統計の改善に関する研究等統計体制の基盤強化 245(292)

▶ グリーンG D P等の環境要因を考慮した統計・指標の研究 34(新規)

環境要因を考慮した統計・指標に関して、国際的な議論を踏まえたうえで、我が国における統計・指標について研究する。

〔単位：百万円〕

Ⅱ. グリーン社会の実現、デジタル化の加速とイノベーションの推進

78,067(78,349)

1. 科学技術・イノベーション政策等の推進

58,535(58,469)

第6期「科学技術・イノベーション基本計画」（令和3年3月26日閣議決定）及び「統合イノベーション戦略2021」（令和3年6月18日閣議決定）等に基づき、総合科学技術・イノベーション会議の下で、成長戦略の鍵となる科学技術・イノベーション政策を強力に推進するとともに、国全体として基礎から実用化までを通じて成果の最大化を図るためのシステムを構築する。

また、原子力政策については、安全確保、国民理解、平和利用等に向けた取組を着実に実施する。

(1) 科学技術・イノベーション政策の戦略的推進

57,382(57,290)

第6期科学技術・イノベーション基本計画及び統合イノベーション戦略2021等に基づく政策の展開を図るため、総合科学技術・イノベーション会議が主導する「戦略的イノベーション創造プログラム（S I P）」及び「官民研究開発投資拡大プログラム（P R I S M）」を継続・発展させる。

また、引き続き総合科学技術・イノベーション会議が司令塔機能を発揮するための調査・審議の充実、適切かつ十分なエビデンスの収集・分析などによる産学官一体となった科学技術・イノベーション達成に向けた推進体制の強化等を図る。

○科学技術イノベーション創造推進費

55,500(55,500)

総合科学技術・イノベーション会議が主導し、府省・分野の枠を超えた横断型プログラムである戦略的イノベーション創造プログラム（S I P）及び民間投資誘発効果の高い領域等に各省庁施策を誘導する官民研究開発投資拡大プログラム（P R I S M）を推進する。また、科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律（平成20年法律第63号）を踏まえた新日本版S B I R制度を加速させスタートアップ等によるイノベーションを促進するため、省庁横断での統一的な運用による切れ目のない取組をP R I S Mにおいて推進する。

〔単位：百万円〕

○総合科学技術・イノベーション会議の司令塔機能強化に係る調査・分析等

470 (441)

第6期科学技術・イノベーション基本計画及び統合イノベーション戦略2021等を踏まえ、新型コロナウイルス感染症により直面する難局への対応と持続的かつ強靱な社会・経済構造の構築、国内外の課題を乗り越え成長につなげるイノベーションの創出、科学技術・イノベーションの源泉である研究力の強化、戦略的に進めていくべき主要分野及びその他司令塔機能強化に係る必要な調査分析等を実施する。

(参考)

○世界と伍する研究大学の実現に向けた大学ファンド

【国立研究開発法人科学技術振興機構計上】財政融資資金 4,888,900

世界トップ研究大学の実現に向け、10兆円規模の大学ファンドを創設し、その運用益により大学の将来の研究基盤への長期・安定的投資の抜本強化を行う。

(2) 原子力利用に関する政策の検討及び適切な情報発信

203 (194)

原子力委員会を定期的を開催し、原子力の研究、開発及び利用に関する政策等について企画、審議し、決定するとともに、国民や国際社会の理解の増進に向けて、原子力に関する活動の国内及び国際社会への情報発信等を着実に実施する。

(3) 日本学術会議の改革の推進

950 (985)

日本学術会議のより良い役割発揮に向けて、研究力の強化やカーボンニュートラルの推進に資する議論など中長期的視点と俯瞰的視野等に基づく政府・社会等に対する政策提言のための審議の充実、Gサイエンス学術会議・アジア学術会議など国際アカデミーとの連携の強化、国際会議の国内開催による国際学術活動の実施、地方も含めた科学者のネットワークの構築、科学技術の成果の国民への還元などの取組を推進する。

〔単位：百万円〕

2. 知的財産戦略の推進

216 (216)

知的財産の創造、保護及び活用に関する施策を集中的かつ計画的に推進することを目的として設置されている知的財産戦略本部等の運営やクールジャパン戦略を推進する。

○知的財産戦略推進経費

61 (62)

知的財産戦略本部等の運営・開催、戦略的な標準活用の推進を図る。

▶ 標準活用戦略策定費

51 (51)

各国が国際標準戦略を産業競争力強化の観点から重視する中、あらゆるものがつながる条件を設定する「標準」の戦略的重要性が増大していることを踏まえ、省庁横断で取り組むべき重点的な分野における標準活用戦略の策定を行う。

○クールジャパン戦略推進経費

66 (65)

「クールジャパン官民連携プラットフォーム」の運営、クールジャパン戦略の推進に関する調査等を実施する。

〔単位：百万円〕

3. 宇宙空間の開発・利用の戦略的な推進

18,962(19,305)

宇宙開発利用の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な政策に関する企画及び立案並びに総合調整、宇宙開発利用の推進、公共の用又は公用に供される人工衛星等の整備及び管理を行う。

(1) 宇宙開発利用の推進

2,209(2,236)

宇宙基本法（平成20年法律第43号）に基づき、我が国の宇宙開発利用に関する施策を総合的かつ計画的に推進する。

○宇宙利用拡大の調査研究

420(450)

「宇宙基本計画」（令和2年6月30日閣議決定）及び「宇宙基本計画工程表」（令和2年12月15日宇宙開発戦略本部決定）に基づき、内閣府が中心となって取り組むべき重要項目について具体的検討を進めるために必要な調査を行う。

○宇宙開発利用推進費

1,300(1,300)

我が国の安全保障や経済社会における宇宙システムの役割が大きくなる中、経済安全保障の観点も含め、宇宙活動の自立性の維持・強化に必要な技術開発・実証に取り組む。具体的には、防災や通信など社会生活を支えるシステムとして今後の主流となりつつある小型衛星コンステレーションの関連技術や、アルテミス計画が目標とする持続的な月面探査を実現するために必要となる月面関連技術など、宇宙政策委員会の下で優先的に取り組むべき技術課題を特定し、関係省庁の連携や産学官の多様なプレイヤーの参画の下で、先進的な研究開発・実証プロジェクトを強力に進める。

〔単位：百万円〕

(2) 実用準天頂衛星システムの開発・整備・運用の推進 16,752(17,069)

宇宙基本計画に基づき、準天頂衛星システム（現行4機）を着実に運用するとともに、7機体制（令和5年度（2023年度）目途）の確立に向けて、機能・性能向上を図り、着実かつ効率的に開発・整備を進める。

○実用準天頂衛星システムによるサービス提供 7,664(7,664)

実用準天頂衛星システム（4機体制）による衛星測位サービス、測位の精度や信頼性を向上させる補強サービスや災害情報・安否情報を配信するメッセージサービスの提供を着実に実施する。

○実用準天頂衛星の開発・整備・打上げ 8,621(8,936)

持続測位が可能となる7機体制の構築に向けて、機能・性能向上に向けた技術開発等を行うとともに、準天頂衛星5号機、6号機、7号機及び地上設備の開発・整備等を行う。

○実用準天頂衛星に係る利用促進・調整 467(469)

実用準天頂衛星システムの利用促進のための検討、必要な周波数の獲得のための国際調整等を行う。

4. 健康・医療戦略の推進

257(257)

「健康・医療戦略」（令和2年3月27日閣議決定）、「医療分野研究開発推進計画」（令和2年3月27日健康・医療戦略推進本部決定）等に基づき、健康長寿社会の形成に向けた、健康・医療に関する先端的研究開発及び新産業創出の総合的かつ計画的な推進を図るための企画及び立案並びに総合調整を行う。

また、医療分野の研究開発に資するための匿名加工医療情報に関する法律（平成29年法律第28号）が施行され、健康・医療に関する先端的研究開発及び新産業創出を促進し、もって健康長寿社会を実現するため、「新しい健康・医療・介護システム」の実現に向けたオールジャパンでのデータ利活用基盤を構築し、産学官による匿名加工医療情報の積極的な利活用を推進するための施策を推進する。

○健康・医療戦略推進調査経費

38(38)

健康・医療戦略等に基づき、健康・医療に関する先端的研究開発及び新たな産業活動の創出等を通じて健康長寿社会を実現するため、課題等を分析・把握する調査を行う。

○匿名加工医療情報の利活用の推進

62(61)

「医療分野の研究開発に資するための匿名加工医療情報に関する基本方針」（平成30年4月27日閣議決定）、健康・医療戦略及び「成長戦略フォローアップ」（令和3年6月18日閣議決定）等を踏まえ、多様な医療情報の収集等の認定匿名加工医療情報作成事業者が円滑に事業を推進する環境を整備するための課題等を分析・把握する調査等を行う。

5. 規制改革の推進

98(102)

規制改革推進会議において、経済社会の構造改革を進める上で必要な規制の在り方の改革等を引き続き継続する。

○規制改革の推進

98(102)

「規制改革実施計画」（令和3年6月18日閣議決定）に盛り込まれた、デジタル、グリーン、活力ある地方づくり、子ども・子育てに関する分野を始めとする改革事項が、各府省庁において速やかに実行に移されるよう取り組む。

※「成長戦略実行計画」（令和3年6月18日閣議決定）において、「民間の活力を最大限引き出すべく、規制改革を一層推進していく」と記載。

[単位：百万円]

Ⅲ. 日本全体を元気にする活力ある地方創り 365, 860 (399, 842)

1. 「デジタル田園都市国家構想」を通じた地方創生の推進 106, 263 (106, 410)

デジタル技術の活用により、地域の個性を活かしながら、地方を活性化し、持続可能な経済社会を目指す「デジタル田園都市国家構想」を推進するとともに、日本全体を元気にする活力ある地方創りの実現のため、地方の創意工夫を活かした自主的な取組を政府一体となって支援する。

○地方創生推進交付金 100, 000 (100, 000)

デジタル田園都市国家構想による地方活性化をはじめ、未来社会を切り拓く「新しい資本主義」の起動という喫緊の課題に対応するため、複数年度にわたり取り組む東京圏からのU I Jターンの促進や地方の担い手不足対策等の地方公共団体の先導的な事業を安定的・継続的に支援することにより、地方の創意工夫を引き出し、実情に応じた地方創生の取組を推進する。

○地方大学・地域産業創生交付金 2, 200 (2, 250)

地方大学・産業創生法（平成30年法律第37号）に基づく交付金として、首長のリーダーシップの下、デジタル技術等を活用し、産業・若者雇用創出を中心とした地方創生と、地方創生に積極的な役割を果たすための組織的な大学改革に一体的に取り組む地方公共団体を重点的に支援し、地域産業創生の駆動力となり特定分野に圧倒的な強みを持つ地方大学づくりを各地で進め、地域における若者の修学・就業を促進する。

※このほか、地方創生推進交付金活用分（50.0億円）、文部科学省計上分（25.0億円）を合わせ、合計額97.0億円。

○地方大学・産業創生のための調査・支援事業 105 (107)

地方大学・地域産業創生交付金におけるデジタル技術等を活用した地域の取組について、専門性を有する外部の有識者や調査機関による調査・評価・伴走支援体制等を整備し、地域における若者の修学・就業の促進に資する真に優れた取組を支援する。

〔単位：百万円〕

○地方へのサテライトキャンパス設置等に関するマッチング支援事業 15(15)

マッチングサイトの運用等により地方公共団体と大学等の連携を強化するとともに、誘致を希望する地方公共団体へのコンサルティングの実施や研修会の開催により、デジタル人材等の地域が求める人材の育成・確保に資する東京圏の大学等の地方へのサテライトキャンパス設置を促進する。

○関係人口創出・拡大のための対流促進事業 99(155)

特定の地域に継続的に多様な形で関わる「関係人口」の創出・拡大を図るため、デジタル技術を活用したオンラインでの交流を含め新型コロナウイルス感染症の影響下とその後を見据えた形で都市住民と地域のマッチング支援を行う民間事業者等によるモデル事業を実施するとともに、全国の官民関係者が参画する協議会を運営し、全国フォーラムや研修会の開催等を通じ、関係者間の情報共有やネットワーク化に取り組む。

○地方移住窓口機能強化支援事業 10(新規)

各地方公共団体の移住支援窓口で独自の取組が行われているが、その成功・失敗事例が地方公共団体間で共有されていないのが実情である。このため、各地方公共団体の成功事例等を分析した上で事例集を作成し、全国に横展開を行うことにより移住支援窓口の機能強化を図り、地方創生移住支援事業と併せてデジタル人材等の地方への移住を促進する。

○総合戦略に基づく重点施策広報事業 15(20)

第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」(2020改訂版)に基づき、過度な東京圏への一極集中を是正し、地方移住の推進、関係人口の創出・拡大を図るため、東京圏居住者(特に、東京圏への転入超過の大部分を占める若年層)に向けて、地方暮らしへの興味・関心を高めるデジタル社会の変化に適応した効果的な広報事業を実施する。

〔単位：百万円〕

○地方創生テレワーク推進事業

120(120)

地方移住の最大のネックとなる「転職」を必要としない地方創生テレワークの推進により、地方からデジタルの実装を進め新たなひとの流れを創出するため、地方公共団体、企業、働き手に対する情報提供及びよりきめ細かな個別相談対応を行うとともに、自己宣言・表彰制度を通じ、地方創生テレワークに取り組む企業の裾野拡大を目指す。

○DX地域活性化推進事業

95(新規)

今般の新型コロナウイルス感染症を機に明らかになったデジタル化の遅れに対応するとともに、地域の課題解決や魅力向上を図るため、地域におけるDXの推進が急務である。地域DXの事例や地域DXを支える民間企業等の調査を行うとともに、DX人材のチームを組成して地域に派遣する。地域と連携してDXによる地域の課題解決を図るチーム派遣の仕組みのモデルを確立し、デジタル田園都市国家構想を推進する。

○企業人材等の地域展開促進事業

118(120)

デジタル実装にも資する人材を含む即戦力の企業人材と地域企業とのマッチングを支援する「プロフェッショナル人材事業」を強力に展開していくため、人材の供給元となる大企業等における副業・兼業を含めた多様な形態での働き方に関する理解の増進、オンラインセミナー等の開催による企業経営者等への意識醸成、ウィズコロナ下における人材市場の実態の把握、デジタル実装等に資する外部人材等の活用の有効性についての地域企業への発信等を行う。

また、「地方創生人材支援制度」においては、有識者を交えたワークショップや派遣者間の情報交換のための報告会の開催等を通じ、DX推進等の地域課題の解決に取り組む派遣者への支援を行うとともに、派遣受入を希望する市町村の更なる拡大に向け、派遣取組の好事例の横展開に向けた情報発信の強化を図る。

○地域の担い手展開推進事業

38(42)

多様化・複雑化している地域課題のデジタル技術等の活用による解決に向け、地方公共団体だけではなく、企業・NPO・住民等を地域の担い手としてその活躍を推進する観点から、社会的事業者の取組の認証の在り方等について調査・分析を行うとともに、地域商社等の地域ビジネスに高い関心を有するネットワークの形成支援等に取り組む「地域商社ネットワーク」の運営を行う。

〔単位：百万円〕

○地方創生カレッジ事業 217(222)

デジタル人材を含む地方創生の本格的な事業展開に必要な人材を育成・確保するため、「地方創生カレッジ」において、実践的知識をeラーニング形式等により幅広く提供するほか、地方創生人材が知見を共有し交流するプラットフォームのコンテンツ拡充や、地方創生に熱意のある関係者のネットワーク拡充を図る。また、受講者のニーズや今後の各施策の展開等を踏まえた更なる充実を図ることで、地方公共団体等の取組の加速化・深化を支援する。

○地方版総合戦略推進事業 107(120)

地方公共団体の先導的な取組（デジタル技術の活用等を含む）を支援する地方創生推進交付金等について、地方公共団体におけるKPIに基づく実効的なPDCAサイクルの構築や先進・優良事例の掘出し・横展開を更に推進するため、代表的な事例について外部有識者による効果検証や課題分析等を行う。

○地域経済分析システム（RESAS）による地方版総合戦略支援事業 98(108)

デジタル田園都市国家構想の実現に向けて、デジタルを活用できる人材を育成・確保することを目的に、内閣府及び関係省庁の地方局に配置した政策調査員を派遣して講義やグループワークによる研修を実施するほか、地方公共団体等の政策立案をデータ分析の専門家がサポートするワークショップやデータ分析に基づいた地方創生施策に関するアイデアを募集するコンテストの開催など、地方創生の担い手のデジタルリテラシーを向上させる取組を実施する。

○「スーパーシティ」構想の推進 301(300)

地域のデジタル化と規制改革を行うことにより2030年頃の未来社会の先行実現を目指すスーパーシティ構想の早期実現に向けて、分野横断的なデータ連携基盤の都市間相互連携のための調査・実証等を行い、デジタル田園都市国家構想の実現を先導する。

○地域におけるSociety5.0の推進 77(81)

Society5.0の実現や地域へのデジタル実装を早期に進めるため、地方公共団体へのハンズオン支援による未来技術の社会実装の推進を図る。また、i-都市再生による都市活動の可視化や都市再生に係るデータの活用等の推進により、更なる民間投資の喚起や都市再生の質の向上を図る。

〔単位：百万円〕

○地方創生に向けたSDGs推進事業等 425(504)

地域のSDGs達成に向けて優れた取組を提案する「SDGs未来都市」の選定、先導的な取組を目指す「自治体SDGsモデル事業」への資金的支援を行い、地方創生SDGsの取組を加速させる。また、国内外への情報発信、及び地方創生SDGs官民連携プラットフォームや地方創生SDGs金融等の取組を引き続き強力に推進する。

さらに、経済・社会・環境の3側面を統合するSDGsの理念に沿って地域のデジタル化や脱炭素化等に向けた取組を通じた地域活性化を推進するとともに、ポストコロナ時代を見据えた地域の社会変革を後押しし、持続可能なまちづくりにつなげる。

○「地方創生×脱炭素」推進事業 30(新規)

デジタル技術を活用した「地方創生と脱炭素の好循環」の実現に向けた地方公共団体の取組を支援するため、先進事例に関する情報整理及び専門家による実地の取組支援をもとに、デジタル技術を最大限に活用した「地方創生×脱炭素」事業推進に係る手順を取りまとめたマニュアルを作成する。

○高校生の地域留学の推進のための高校魅力化支援事業 154(158)

地方公共団体と高等学校等が連携し、全国から高校生が集まるような高等学校の魅力化をデジタル技術等を活用しながら進めることにより、高校生の地域留学を推進するための取組を支援する。

○地方創生インターンシップ推進事業 17(18)

地方公共団体と連携した情報発信や関係者向けの研修会等の開催を通じて地方でのデジタル技術等を活用したインターンシップを推進する。

○地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）普及促進事業 43(45)

地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）について、デジタル田園都市国家構想の実現に資する取組をはじめとする地方創生の取組の更なる促進に向け、企業と地方公共団体のマッチング機会の充実や、地方公共団体等に助言等を行う人材の活用、制度内容、活用事例等に係る広報等を行う。

〔単位：百万円〕

○地域再生計画に基づく民間事業を支援するための地域再生支援利子補給 227 (227)

○中心市街地活性化推進事業 19 (16)

令和2年3月に中心市街地活性化本部決定した「中心市街地活性化促進プログラム」の着実かつ効果的な推進を目的として、デジタル技術を活用しながら、ハンズオン支援を実施するとともに、プログラムの中で示した「重点的な取組」を行う事例について事業効果を比較・分析し、効果的なものについて全国に展開を図る。

○特定地域づくり事業の推進 500 (500)

地域人口の急減に直面している地域において就労その他の社会的活動を通じて地域社会の維持及び地域経済の活性化に寄与するデジタル分野を含めた人材の確保及びその活躍の推進を図るため、地域人口の急減に対処するための特定地域づくり事業の推進に関する法律（令和元年法律第64号）に基づく特定地域づくり事業協同組合の安定的な運営を確保するための支援等を行う。

○国家戦略特別区域法（平成25年法律第107号）に基づき設置された国家戦略特別区域諮問会議等における区域計画の認定や規制改革事項の追加等に係る調査審議・決定 28 (30)

○国家戦略特区の取組を推進するため、経済波及効果、規制緩和の効果や目標達成に向けての課題、全国展開に係る分析・評価や、プロモーションの推進を行うことを目的とした調査等を実施。また、対日直接投資の観点からも開業しやすい環境を整備するとともに、全国の地方公共団体や民間からの経済効果の高い規制改革提案にスピーディに対応し、一つひとつの具体的事業を実現するための検討・調整を実施 59 (59)

○区域計画に基づく事業を実施するベンチャー企業等を支援するための国家戦略特区支援利子補給金 15 (13)

○総合特区に関する計画に基づく民間事業を支援するための総合特区支援利子補給金 409 (479)

〔単位：百万円〕

2. PPP／PFIの推進

168(174)

「PPP／PFI推進アクションプラン（令和3年改定版）」（令和3年6月18日民間資金等活用事業推進会議決定）に基づき、多様なPPP／PFIの活用を重点的に推進する。

○PPP／PFIの推進

168(174)

PPP／PFIの推進の観点から、地域プラットフォーム形成及び運営への支援等を通じて地方公共団体におけるPPP／PFI事業を促進するとともに、アクションプランの推進に係る調査・分析等を実施する。

また、地方自治体への一層のPPP／PFI導入促進のため、優先的検討規程の策定・運用の推進に係る調査・分析等を実施する。

3. 地方分権改革の推進

43(43)

地方分権改革推進本部、地方分権改革有識者会議により、地方分権改革を着実かつ強力に進める。
--

○地方分権改革の推進

43(43)

やる気、熱意、知恵のある地方を応援する観点から、地方公共団体等から募集した提案の最大限の実現を図ることにより、地方に対する権限移譲及び、義務付け・枠付けの見直し等を力強く推進する。このうち、法律改正により措置すべき事項については所要の法律案を提出する。

また、地方分権改革の成果を国民に還元するため、地方の優良事例の展開を目指し基礎自治体における提案募集方式の担い手の強化・支援を図る取組を新たに行うとともに、国民が地方分権改革の成果を一層実感できるよう各種情報発信等の取組を充実する。

〔単位：百万円〕

4. 沖縄振興

268,399(301,012)

(うち内閣府計上分は 257,333(291,212))

自動車安全特別会計空港整備勘定(国土交通省所管)計上分を含む。

沖縄は、成長が著しいアジアの玄関口に位置付けられるという地理的特性や全国一高い出生率など、大きな優位性と潜在力を有している。これらを活かし、日本経済成長の牽引役となるよう、国家戦略として沖縄振興策を総合的・積極的に推進する。

○公共事業関係費等

126,130(142,016)

(うち内閣府計上分は 115,064(132,216))

自動車安全特別会計空港整備勘定(国土交通省所管)計上分を含む。

沖縄の観光や日本とアジアを結ぶ物流の発展、県民の暮らしの向上を支える道路、港湾、空港や、農林水産業の振興のために必要な生産基盤などの社会資本を整備するとともに、学校施設の耐震化や災害に強い県土づくりなどを実施する。また、令和元年10月の火災により焼失した首里城について、首里城復元のための関係閣僚会議において策定された「首里城正殿等の復元に向けた工程表」に基づき、復元に向けた取組を実施する。

○沖縄振興一括交付金

76,250(98,102)

沖縄の実情に即してよりの確かつ効果的に施策を展開するため、沖縄振興に資する事業を県が自主的な選択に基づいて実施できる一括交付金制度。

▶ 沖縄振興特別推進交付金(ソフト)

39,444(50,370)

▶ 沖縄振興公共投資交付金(ハード)

36,806(47,732)

○沖縄科学技術大学院大学(OIST)

19,320(19,004)

世界最高水準の教育・研究を行い、イノベーションの国際拠点となるため、新たな研究棟の建設や新規教員の採用などOISTの規模拡充に向けた取組を支援する。

〔単位：百万円〕

○沖縄健康医療拠点整備経費 16,263(9,457)

駐留軍用地の跡地利用のモデルケースとなる西普天間住宅地区跡地において、琉球大学医学部及び大学病院の移設を中心とする沖縄健康医療拠点の整備を促進する。

○北部振興事業（非公共） 4,450(3,450)

県土の均衡ある発展を図るため、北部地域における連携促進と自立的発展の条件整備として、産業振興や定住条件の整備等を推進する。

○沖縄離島活性化推進事業 2,480(1,480)

厳しい自然的・社会的条件に置かれている沖縄の離島市町村が、それぞれの地域の実情に応じて実施する条件不利性の克服・地域の持続可能性の維持向上に向けた事業等を支援する。

○沖縄子供の貧困緊急対策事業 1,560(1,460)

沖縄の将来を担う子供達が直面する貧困に関する深刻な状況に緊急に対応するため、沖縄の実情を踏まえた支援員の配置や居場所づくり等を集中的に実施する。

○沖縄産業競争力強化・人材育成推進事業 1,322(1,563)

沖縄のものづくり企業の域外競争力強化の支援、企業の中核となる産業人材の育成等を通じ、沖縄における産業の高度化・高付加価値化を図る。

▶ 沖縄域外競争力強化促進事業 915(新規)

域外競争力を強化し、沖縄からの移出増等を図るため、沖縄のものづくり事業者が行う設備投資や、物流事業者が行うデジタルによる物流効率化等に対して、支援を行う。また、自走化を見据えた持続的・安定的な物流コスト低減を実現するため、県外への混載輸送に関する調査及び実証を行う。

〔単位：百万円〕

▶ 沖縄型産業中核人材育成・活用事業 306(新規)

I Tを利活用できる基盤的人材や企業の成長を牽引する中核となる人材を育成するとともに、育成した産業人材等を活用し、個々の中小企業等に対して経営力等の向上に向けた伴走型の支援を行う。

▶ 新たな沖縄観光サービス創出支援事業 101(260)

新しい生活様式に配慮しつつ、沖縄の特色を活かした、沖縄ならではの長期滞在型の新たな観光サービスの開発を支援する。

○ 沖縄小規模離島生活基盤整備推進事業 747(1,069)

沖縄の小規模離島における海底送電ケーブル（一部、光ファイバー通信線を含む。）の整備及び超高速ブロードバンド環境の整備を行う電気事業者及び自治体の事業を支援する。

○ 沖縄製糖業体制強化対策事業 715(1,002)

沖縄の地域経済で重要な役割を担う製糖業の働き方改革を踏まえた新たな操業体制等に対応するため、人材確保対策、沖縄県産黒糖の需要拡大・安定供給対策、市町村による季節工の宿舍整備等を支援し、製糖業の体制強化を推進する。

○ 沖縄・地域安全パトロール事業 465(730)

沖縄県民の安全・安心を確保するため、青色パトカーを使用した防犯パトロールを行う。

○ 駐留軍用地跡地利用の推進 205(254)

市町村の跡地利用の取組を支援するなど、駐留軍用地の跡地利用の推進を図る。

○ 沖縄型クリーンエネルギー導入促進調査事業 110(新規)

沖縄においてカーボンニュートラルの実現に向けた取組を着実に進めていくため、クリーンエネルギーの導入を検討している事業者を対象に、導入実現可能性に関する調査を行う。

〔単位：百万円〕

○鉄軌道等導入課題詳細調査

80(100)

鉄軌道等の導入に係る諸課題について詳細調査を実施する。

○沖縄の高校中退者等に係る人材育成事業

72(156)

沖縄における人材育成を推進するため、これまでの事業実施を踏まえた所要の見直しを行い、高校中退者等を対象とした就業へ向けたキャリア形成の支援等を実施する。

○沖縄振興特定事業推進費

8,000(8,500)

一括交付金（ソフト交付金）を補完し、特に沖縄の自立的発展に資する事業であって、機動性をもって迅速・柔軟に対応すべき市町村等の事業を推進する。

〔単位：百万円〕

5. アイヌ政策の推進

2,053(2,003)

アイヌの人々の誇りが尊重される社会を実現するための施策の推進に関する法律（平成31年法律第16号）に基づき、アイヌ政策を総合的かつ効果的に推進する。

○アイヌ政策推進交付金

2,050(2,000)

アイヌの人々が民族としての誇りを持って生活することができる社会の実現等を図るため、文化振興や福祉施策に加え、地域振興、産業振興、観光振興等を含めた幅広い市町村の取組を支援する。

〔単位：百万円〕

IV. 未来を担う子供の安全・安心の確保や女性の活躍の実現、孤独・孤立対策等

3, 780, 507 (3, 690, 747)

(うち年金特別会計 3, 255, 277 (3, 205, 155))

1. 社会的連帯や支え合いの醸成

2, 850 (2, 900)

国民一人ひとりが豊かな人間性を育み生きる力を身に付けていくとともに、国民皆で子供や若者を育成・支援し、年齢や障害の有無等にかかわらず安全に安心して暮らせる「共生社会」を実現するために、子供の貧困対策、子供・若者育成支援施策等、社会や国民生活に関わる様々な取組を推進する。

(1) 休眠預金等の活用の促進・NPO活動の促進

43 (90)

休眠預金等活用制度の更なる利活用を促進すべく、制度の周知や、円滑な運用に資する課題解決に向けた調査等を行う。

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）に基づく各種事務のオンライン化の促進を含め、NPO法人の活動促進に向けた環境整備を進める。

(2) 公益法人制度の適正な運営の推進等

456 (573)

「民による公益の増進」を図るために、公益法人制度に対する信頼の確保、公益法人の自己規律の確立、事業の適正な運営の確保、寄附文化の醸成を図るための取組等を進める。

○新公益法人制度による公益法人の認定等の審査及び公益法人等の監督（立入検査等）の実施、都道府県との連携、法人関係者等への制度の周知・相談対応など、公益法人制度の適正な運営の推進

456 (573)

(3) 成果連動型民間委託（PFS）の推進

69 (85)

骨太方針2021及び成長戦略フォローアップ等に基づき、自治体に対して、PFS事業の実施にあたり追加でかかるコストを複数年にわたり補助するほか、自治体による成果連動型民間委託の導入を支援するための調査や、PFS事業実施効果としての社会的コスト（公的費用）の削減額の算出に必要なデータの整備・提供を行う。

〔単位：百万円〕

(4) Well-beingに関する調査

35(14)

骨太方針2021等に基づき、GDP等の経済統計だけでなく、満足度・生活の質等のWell-beingに関する様々な指標の活用を促進する。このため、Well-beingに関する意識調査を実施するとともに、海外のWell-beingに関する分析動向、分析結果の政策への活用状況等を調査する。

(5) 子供の貧困対策の推進

441(296)

官公民連携プロジェクトである「子供の未来応援国民運動」の推進、子どもの貧困対策会議の開催、子供の貧困に関する調査研究、地方における連携体制支援事業、子供の未来応援地域ネットワーク形成支援事業（地域子供の未来応援交付金）など、子供の貧困対策を推進する。

○子供の貧困対策調査研究等経費

37(23)

要支援の子供を広く把握し、アウトリーチ支援につなげていくため、地方公共団体における教育・福祉等データベースの構築等に向けた調査研究を実施する。

○子供の未来応援地域ネットワーク形成支援事業

296(150)

孤独・孤立対策の観点から「地域子供の未来応援交付金」を拡充し、地方公共団体が子ども食堂をはじめとする子供の居場所づくりを行うNPO等への委託費に加え、地方公共団体が子供の居場所づくりを行うNPO等へ補助を行う場合の財政支援を新たに実施することにより、地方公共団体による子供の貧困対策を広く支援する。併せて、地方公共団体が実施する実態調査や計画策定も支援する。

〔単位：百万円〕

(6) 子供・若者育成支援施策の総合的な推進

227(198)

全ての子供・若者が自らの居場所を得て、成長・活躍できる社会を目指し、「子供・若者育成支援推進大綱」(令和3年4月6日子ども・若者育成支援推進本部決定)、「こどもに関する政策パッケージ」、「青少年が安全に安心してインターネットを利用できるようにするための施策に関する基本的な計画(第5次)」(令和3年6月7日子ども・若者育成支援推進本部決定)等に基づき、子供・若者育成支援施策を総合的に推進する。

○子供・若者の現状・課題に関する調査研究

65(新規)

子供に関するデータ・統計の充実・活用、ひきこもり支援施策の再点検、孤独・孤立対策等への取組として、子供・若者の現状・課題に関する調査を実施する。

○子供・若者社会参画推進事業

11(5)

意見表明など子供・若者の権利保障の徹底、政策形成過程への子供・若者の参画促進等への取組として、ウェブを通じた意見募集や関係府省庁の職員との意見交換等を拡充する。

(7) 青年国際交流事業の実施による人材育成

1,328(1,383)

日本青年を「国際社会・地域社会で活躍する次世代グローバルリーダー」に育成することを目的に、国際的課題についてのディスカッション能力の向上や国際社会での実践力の向上を図るため、各種の育成交流事業を実施する。

○「世界青年の船」事業

485(489)

日本青年が世界各地から集まった青年と船上等で集中的にディスカッションや文化交流等を行うことにより、国境を超えた人的ネットワークを構築するとともに、グリーン化に先進的な国の取組に触れ、当該社会課題に係る理解を深め、国際社会・地域社会で活躍できる次世代リーダーを育成する。

○国際社会青年育成事業

139(103)

世界的な課題として「デジタル化の推進」等をテーマに設定し、当該課題を抱える国々に日本青年を派遣して現地青年とのディスカッション、施設訪問及びホームステイを行うとともに、日本各地の青年等が招へいた外国青年と交流することにより、地方でのデジタル化推進を担う人材育成を図る。

〔単位：百万円〕

(8) 障害者施策の推進

141(150)

障害、障害者及び障害者差別の解消に対する国民理解の向上と障害者の社会参加の促進を図るため、「障害者基本計画」(第4次)(平成30年3月30日閣議決定)に基づき、障害者政策委員会の開催、障害者差別解消法に係る理解促進及び地域協議会体制整備の支援、障害者週間を通じた広報・啓発等を実施する。また、令和3年6月に公布された障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律の一部を改正する法律(令和3年法律第56号)を踏まえ、相談対応マニュアル策定等に係る調査研究、合理的配慮等に係る周知啓発の強化等を行う。

○合理的配慮等の周知啓発の強化及び事例のデータベースの整備

31(37)

障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律(平成25年法律第65号)の改正により事業者による合理的配慮の提供が義務化されることから、合理的配慮の趣旨など同法についての国民一般の理解と関心を深めるためのポータルサイトを拡充するとともに、事業者等が参照できる合理的配慮等の事例のデータベースを整備する。あわせてパンフレットの配布等による啓発活動を強化する。

(9) 高齢社会対策の推進

32(31)

高齢社会対策総合調査の実施、エイジレス・ライフ実践者及び社会参加活動事例に関する紹介事業など、高齢社会対策を推進する。

(10) 交通安全対策の推進

77(79)

「第11次交通安全基本計画」(令和3年3月29日中央交通安全対策会議決定)に基づき、交通安全対策総合調査の実施、交通指導員等の資質向上のための研修、全国交通安全運動等を通じた交通安全に関する普及啓発活動など、交通安全対策を推進する。

○交通安全対策総合調査経費

21(新規)

交通事故の被害・損失の経済的分析を行うことで、次期交通安全基本計画の作成の基礎資料とする。

〔単位：百万円〕

2. 男女共同参画社会の推進

1,486(1,024)

新型コロナウイルス感染症の影響が長引く中、「女性活躍・男女共同参画の重点方針2021」や骨太方針2021に基づき、あらゆる分野における女性の参画拡大に向けた取組を進めるとともに、女性に対するあらゆる暴力の根絶に向けた取組を推進する。

(1) あらゆる分野における女性の活躍

603(465)

新型コロナウイルス感染症の影響が長引く中、働き方が多様化する中での女性活躍の推進、女性デジタル人材の育成や理工系等分野における女性活躍推進、女性の参画拡大に向けた取組、地域における女性の活躍推進について、着実に実施する。

○地域女性活躍推進交付金

300(150)

地域における女性の活躍を迅速かつ重点的に推進するため、関係団体と連携して地方公共団体が行う、女性デジタル人材の育成や役員・管理職への女性登用、NPO等の知見を活用した困難や不安を抱える女性への相談支援やその一環として行う生理用品の提供等、地域の実情に応じた取組を支援する。

○理工系分野における女性活躍推進

22(22)

女性デジタル人材の育成に向けて、IT業界の動向やロールモデルを示すなどにより、IT業界への就労・転職意欲を高める。また、産学官が連携し、女子生徒の理工系進路選択を支援するとともに、保護者・教員等に対する情報提供等を総合的に実施する。

○性別による無意識の思い込み解消事業

20(15)

新型コロナウイルス感染症により女性への負の影響が生じているが、この背景には固定的役割分担意識があり、その解消に取り組む必要がある。特に、非自覚的な固定的役割分担意識である無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）の解消を図るための効果的な啓発について検討し、その成果を用いた事業を実施することにより、無意識の思い込みについて気づきの機会を提供し、理解を促進する。

○ジェンダー統計の作成・活用に関する実践的調査研究

9(1)

コロナ下で改めてジェンダー統計の充実の必要性が顕在化したことを踏まえ、新たに各種統計の現状と課題についての調査研究を実施し、各省庁、地方公共団体、研究機関等における男女共同参画の観点からの研究や施策の立案等につなげるために、ジェンダー統計の作成・活用を進めていく。

〔単位：百万円〕

(2) 女性に対する暴力の根絶

883 (559)

配偶者暴力（DV）被害者支援、性犯罪・性暴力被害者支援を始めとして、女性に対するあらゆる暴力の根絶に向けた取組を推進する。

○DV被害者等セーフティネット強化支援パイロット事業

374 (241)

DV被害者等を支援する民間シェルター等について、本交付金により、その先進的な取組（①受入体制整備、②専門的・個別的支援、③切れ目ない総合的支援）が促進されるよう、官民連携の下で取組を進める都道府県等を通じて支援し、被害者支援を更に充実させるとともに、支援員の処遇改善を図る。また、ニーズに応じた支援のノウハウの蓄積や効果検証、課題の把握等を行う。

○性犯罪・性暴力被害者支援のための交付金

455 (247)

性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センターについて、支援員の処遇改善、24時間365日対応化、拠点となる病院の整備等が促進されるよう、本交付金により都道府県等の取組を支援し、被害者支援機能の強化を図る。

〔単位：百万円〕

3. 少子化対策

3, 776, 171 (3, 686, 823)

(うち年金特別会計(3, 255, 277(3, 205, 155)))

少子化対策を総合的に推進するとともに、子ども・子育て支援新制度の推進による「新子育て安心プラン」(令和2年12月21日公表)に基づく保育所等の受入児童数の拡大、保育士・幼稚園教諭等の処遇改善など、教育・保育、地域の子ども・子育て支援の充実を図り、子どもを産み育てやすい環境を整備する。

(1) 子ども・子育て支援新制度の推進(年金特別会計に計上)(一部社会保障の充実)

3, 255, 277 (3, 205, 155)

①教育・保育、地域の子ども・子育て支援の充実(一部社会保障の充実)

1, 811, 889 (1, 716, 325)

「新子育て安心プラン」に基づき、保育の受け皿を整備するとともに、引き続き、すべての子ども・子育て家庭を対象に、市区町村が実施主体となり、幼児期の学校教育、保育、地域の子ども・子育て支援の量的拡充及び質の向上等を図る。

○子どものための教育・保育給付等

1, 626, 519 (1, 529, 939)

施設型給付・委託費(認定こども園、幼稚園、保育所に係る運営費)、
地域型保育給付(家庭的保育、小規模保育、事業所内保育、居宅訪問型保育に係る運営費)、
子育てのための施設等利用給付等

【主な充実事項】

◇保育士・幼稚園教諭等の処遇改善

保育士等・幼稚園教諭を対象に、賃上げ効果が継続される取組を行うことを前提として、収入を3%程度(月額9,000円)引き上げるための措置(※)を、令和4年10月以降においても公定価格において実施する。

(※)他の職員の処遇改善にこの処遇改善の収入を充てることができるよう柔軟な運用を認める。

〔単位：百万円〕

○地域子ども・子育て支援事業

185,370(186,386)

利用者支援事業、延長保育事業、放課後児童健全育成事業、地域子育て支援拠点事業、一時預かり事業、病児保育事業、子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）等、市区町村が地域の実情に応じて実施する事業を支援する。

【主な充実事項】

◇利用者支援事業

- ・基本型を実施する事業所が、一体的相談機関（母子保健と児童福祉の相談機能を一体的に運営する機関）と連携するために必要な経費を支援する。

◇放課後児童健全育成事業

- ・認可保育所の保育士等と同様に、放課後児童クラブの放課後児童支援員等についても処遇改善を実施する。
- ・放課後児童クラブの「障害児受入強化推進事業」について、以下の拡充を行う。
 - ① 障害児を6人以上8人以下受け入れる場合は現行の1名に加え、更に1名の職員を加配(計2名)、障害児9人以上受け入れる場合は現行の1名に加え、更に2名の職員を加配(計3名)できるように補助単価を拡充。
 - ② 医療的ケア児を受け入れる場合に、看護職員等が当該児童への付き添い等による送迎や病院への付き添い等を行った場合の補助を創設。

◇子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）

- ・基本事業及び病児・緊急対応強化事業について、会員数及び利用件数の多い自治体が円滑に事業を実施できるよう、基準額に新たな区分を設定する。

(参考) 【令和3年度補正予算】

○教育・保育など現場で働く方々の収入の引上げ（令和4年2月～9月分） **89,896 百万円**

保育士等・幼稚園教諭を対象に、賃上げ効果が継続される取組を行うことを前提として、収入を3%程度（月額9,000円）引き上げるための措置（※）を、令和4年2月から実施する。

（※）他の職員の処遇改善にこの処遇改善の収入を充てることのできるよう柔軟な運用を認める。

[単位：百万円]

②企業主導による多様な就労形態等に対応した多様な保育の支援 184,614(193,907)

仕事と子育てとの両立に資する子ども・子育て支援の提供体制の充実を図るため、企業主導型の事業所内保育等の保育を支援する。

○企業主導型保育事業 183,783(192,925)

休日や夜間の対応など企業の勤務時間に合わせた保育や、複数企業による共同利用などの柔軟で多様な保育の提供を可能とした施設を支援する。

【主な充実事項】

◇企業主導型保育事業の保育士等の処遇改善

認可保育所の保育士等と同様に、企業主導型保育事業の保育士等についても処遇改善を実施する。

○企業主導型ベビーシッター利用者支援事業 630(780)

残業や夜勤等の多様な働き方をしている労働者が、ベビーシッター派遣サービスを利用しやすくなるよう支援する。

○中小企業子ども・子育て支援環境整備事業 201(201)

「新子育て安心プラン」に基づき、中小企業への支援策として、くるみん認定を活用し、育児休業等取得に積極的に取り組む中小企業に対する支援を行う。

③児童手当の支給 1,258,773(1,294,923)

家庭等の生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資するため、児童手当の支給を行う。なお、令和3年通常国会において成立した子ども・子育て支援法及び児童手当法の一部を改正する法律（令和3年法律第50号）に基づき、高所得者の主たる生計維持者（年収1,200万円以上の者（子ども2人と年収103万円以下の配偶者の場合））を特例給付の対象外とし、令和4年10月支給分から適用することとしている。

〔単位：百万円〕

(2) 少子化対策の総合的な推進

1,285(1,302)

「少子化社会対策大綱」（令和2年5月29日閣議決定）に基づき、個々人が結婚や子供についての希望を実現できる社会をつくるため、総合的な少子化対策を推進する。

○地域少子化対策重点推進交付金

820(820)

地方公共団体が実施する少子化対策事業について、地域における結婚、妊娠・出産、子育ての「切れ目ない支援」の実現に向けた取組を支援するとともに、結婚新生活支援事業の充実を図る。

○少子化対策の効果的な推進を図るため、「子育て応援コンソーシアム」や「さんきゅうパパプロジェクト」（男性の配偶者出産直後の休暇取得促進）、結婚支援者連携事業の推進、子育て支援パスポート事業の広報啓発のほか、「家族の日」「家族の週間」など、少子化対策への理解促進のための普及啓発活動等を展開

46(51)

(3) 高等教育の修学支援

519,609(480,366)

大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）に基づき、少子化に対処するため、低所得世帯であっても社会で自立し活躍できる人材を育成する大学等において修学できるよう高等教育の修学支援（授業料等減免・給付型奨学金）を確実に実施する。

[単位：百万円]

V. 安全で安心な暮らしの実現と経済社会の基盤確保 88,072(75,481)
(うちエネルギー対策特別会計 10,459(10,245))

1. 防災対策の推進 17,009(17,174)
(うちエネルギー対策特別会計 10,459(10,245))

地震・津波対策や火山防災対策の推進、大規模水害からの避難対策の推進、被災者支援を含む災害復旧・復興施策の推進など防災対策の充実を図る。
また、地域の原子力防災対策の充実・強化支援を推進する。

(1) 防災対策の充実 6,550(6,929)

①災害予防 865(853)

○南海トラフ地震、首都直下地震及び日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震における防災・減災対策や大規模地震発生時の帰宅困難者対策の検討・推進を行う。

○火山監視観測・調査研究体制の整備、火山専門家の技術的支援、広域噴火災害対策、多様な火山災害に応じた避難対策等の火山災害対策を検討・推進する。

○首都圏等における大規模水害時の広域避難や、水害・土砂災害からの住民の主体的な避難行動の促進に係る検討を行う。

○要支援者の避難に係る個別避難計画作成のモデル事業を実施することにより、避難の実効性を確保し、全国的な当該計画の作成を推進する。

○事前防災・減災推進のため、地震・津波防災に係る国民運動の推進や、国や地方公共団体等の災害対応能力の向上に資する訓練や人材育成の充実、民間企業等の事業継続体制の構築に係る取組推進等を図る。

〔単位：百万円〕

②災害応急対応

1, 213(1, 002)

- 官民連携により災害対応における先進技術の導入等を推進するほか、大規模災害時に被災情報や避難所の情報などを集約・地図化し、地方公共団体等の災害対応を支援する現地派遣チーム（ISUT）の機能強化を行う等、災害対応業務の標準化を推進する。

- 日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震に関する応急対策活動の具体計画策定のための調査・検討を行うとともに、南海トラフ地震及び首都直下地震に関する応急対策活動の具体計画の実効性の確保・向上を図る。また、災害時における船舶を活用した医療提供体制の整備に向けた訓練・調査等を行う。

- 中央防災無線網における各種設備の監視、点検、補修及び整備や、災害対策本部予備施設等の維持管理等を行う。

③災害復旧・復興

4, 050(4, 614)

- 避難所における良好な生活環境の確保等に向けた取組の検討や、災害の被害認定基準等の適正な運用等の調査を実施する。

- 被災者生活再建支援法（平成 10 年法律第 66 号）、災害救助法（昭和 22 年法律第 118 号）等に基づく各種補助等を行う。

④その他（国際関係経費等）

422(460)

- 「仙台防災枠組 2015－2030」を着実に実施するための国連防災機関との協力やアジア地域等における多国間防災協力を推進するとともに、防災分野における我が国企業の海外展開を促進する。

〔単位：百万円〕

(2) 原子力防災対策の充実・強化（エネルギー対策特別会計に計上） 10,459(10,245)

「原子力災害対応の実効性向上」に向けて、「対応要員の対応力向上」と「住民の理解促進」を推進する。具体的には、自らの対応力の確保・維持・向上のため、原子力防災研修事業等委託費を活用してブラインド訓練や意思決定に係る机上訓練などの取組を充実・強化する。また、関連地域全体に対する協力支援のため、原子力発電施設等緊急時安全対策交付金等を活用して関係自治体要員・防災業務関係者の研修・訓練の拡充・強化を行う。また、地域防災計画・避難計画の具体化・充実化を推進するとともに、東京電力福島第一原子力発電所事故の教訓や新型コロナウイルス感染症への対応を含めて、緊急時の避難の円滑化等の原子力災害対応の実効性向上のための関係自治体の取組を支援する。更に、関係自治体における住民への情報伝達手段の多様化・高度化を推進するとともに「住民の理解促進」に資する調査研究及び知見の収集・整理を行う。

〔単位：百万円〕

2. 外交・安全保障の強化

71,063(58,308)

海洋に関する重要施策については、第3期「海洋基本計画」（平成30年5月15日閣議決定）に基づき、必要な企画、立案及び総合調整を実施する。有人国境離島地域の保全及び特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持に関する特別措置法（平成28年法律第33号）などに基づく国境離島政策の企画、立案及び総合調整、特定有人国境離島地域の地域社会維持を推進する。

重要施設周辺及び国境離島等における土地等の利用状況の調査及び利用の規制等に関する法律（令和3年法律第84号。以下「重要土地等調査法」という。）を着実に執行する。

北方領土問題について、若者によるこれからの時代に適した啓発手法の開発及び展開、デジタルを活用した啓発の積極的展開等を通じて国民世論の啓発等の返還要求運動を推進する。

帰国被害者等の自立を促進し、被害者の拉致によって失われた生活基盤の再建等に資するため、関係府省庁と連携しながら総合的な支援策を実施する。

国際社会において責任ある役割を果たすため、国際連合平和維持活動等に対する協力を実施する。

化学兵器禁止条約に基づき、旧日本軍が中国に遺棄した化学兵器の処理事業を着実に推進する。

（1）総合海洋政策の推進

5,201(5,169)

①海洋政策の推進等

166(135)

○総合的・戦略的な海洋政策推進事業費

17(22)

総合海洋政策本部参与会議の提言等を踏まえ、第3期海洋基本計画を着実に実施するとともに、令和5年度に予定される次期海洋基本計画の策定に向けて、海洋の安全保障、海洋の産業利用の促進、海洋環境の維持・保全、海洋人材の育成等の重要課題について、総合的・戦略的に政策を推進していくために必要な調査等を行う。

〔単位：百万円〕

②国境離島の保全・地域社会の維持のための取組の推進 5,036(5,034)

○特定有人国境離島地域社会維持推進交付金 5,000(5,000)

特定有人国境離島地域の地方公共団体が実施する航路・航空路運賃の低廉化、物資の費用負担の軽減、雇用機会の拡充、滞在型観光の促進の取組について引き続き支援を行う。特に、ポストコロナを見据えて、多様な観光ニーズに対応するために、環境整備等を行う。

○国境離島政策の推進に係る調査等 13(15)

特定有人国境離島地域の地方公共団体において、地域社会維持に係る取組の強化を図る観点から、現地調査、関係機関との調整等を行う。

(2) 重要土地等調査法の着実な執行 560(新規)

重要土地等調査法に基づき、安全保障上重要な施設の周辺や国境離島等において区域の指定を行い、指定した区域内の土地等の利用状況の調査を実施する。また、本法律の趣旨や制度内容について、国民や地方公共団体の理解促進を図っていく観点から広報等を行うなど、本法律を着実に執行する。

〔単位：百万円〕

(3) 北方領土問題に係る国民世論の啓発等

1,701(1,698)

北方領土問題について、若者によるこれからの時代に適した啓発手法の開発及び展開、デジタルを活用した啓発の積極的展開等を通じて国民世論の啓発等の返還要求運動を推進する。

○北方領土啓発次世代ラボ

19(新規)

若者による会議体において、次世代に向けた啓発手法を検討し、いくつかの具体的事業（動画コンテスト、元島民の声伝承者育成事業など）を実施するとともに、今後のアイデアを蓄積する。

○デジタルの活用による情報発信の整備・拡充

52(新規)

▶ 元島民等の「語り部」による講話のオンラインによる本格的展開を図る。

28(新規)

▶ 新たなYouTubeチャンネルを立ち上げ情報発信を拡充する。

10(新規)

▶ SNSにおけるイメージキャラクターによる効果的な情報発信を実施する。

14(新規)

○北方領土関連資料の調査、収集・整備、活用

39(29)

後世に残すべき貴重な資料の散逸を防止し、過去2か年の調査・収集の結果をもとに、HP上で「バーチャル資料館」の開設等を行う。

○北方四島交流等事業新型コロナウイルス感染症対策費

44(46)

四島交流等事業を安全かつ安定的に継続実施するため、感染予防用品の調達、参加者のPCR検査の徹底等を図る。

○航空機による訪問経費

42(42)

元島民等参加者の身体的負担軽減を図るため、航空機による訪問事業を実施する。

〔単位：百万円〕

(4) 拉致被害者等への支援 393 (382)

帰国拉致被害者の高齢化に対応し、新たな拉致被害者の帰国に向けた準備に遺漏のないよう、拉致被害者等給付金、老齢給付金をはじめとした各種給付金の支給や地方公共団体を通じた自立・社会適応促進事業を実施する。

(5) 国際平和協力業務等の実施 682 (692)

国際社会において責任ある役割を果たすため、国際連合平和維持活動等に対する協力を実施する。また、国際連合平和維持活動等に対する協力に関する法律（平成4年法律第79号）の一部改正に伴う協力対象の拡大、業務の拡充等に適切に対応する。

(6) 遺棄化学兵器の発掘・回収及び廃棄 62,526 (50,367)

化学兵器禁止条約に基づき、旧日本軍が中国に遺棄した化学兵器の処理事業を着実に推進する。

○ハルバ嶺事業関連経費（ハルバ嶺での発掘・回収、廃棄処理等） 42,989 (26,169)

○その他各地事業関連経費（中国各地の発掘・回収、移動式処理設備による廃棄処理等） 15,138 (19,795)

〔単位：百万円〕

VI. 行政の共通基盤の整備 **17,539(18,711)**

1. 政府広報の推進、国際広報の強化 **8,089(8,363)**

政府の重要施策や内閣の基本方針について、国民の十分な理解を得るとともに、世界に対する発信を強化することが重要であるため、各種広報媒体や重要広報機会を活用した広報活動を行い、内外広報の積極的展開を図る。更に、国際社会における事実関係に関する正しい認識と、我が国の立場や政策に関する理解の浸透を図るため、あらゆる広報ツールを通じた対外発信力を強化し、戦略的な国際広報を実施する。

○テレビやインターネット、新聞等を通じた広報活動、世論調査等を実施 **4,780(4,972)**

○親日感の醸成や、国際社会における我が国の基本的立場・政策等に関する理解の浸透を図るため、国際広報を機動的に実施 **3,309(3,391)**

[単位：百万円]

2. 公文書管理制度の推進

3,522(4,313)

民主主義の根幹を支える国民共有の知的資源であり、国民と行政をつなぐ最も基礎となるインフラである公文書等の適正な管理を確保するための取組を実施する。

○新たな国立公文書館建設に向けた取組の推進

1,018(1,809)

○独立行政法人国立公文書館運営費交付金等

2,445(2,443)

国民共有の知的資源である歴史的資料として重要な特定歴史公文書等を永久保存するため、及び一般の利用に供すること等の事業を行うため、特定歴史公文書等の更なるデジタル化を含め、必要な人員・体制の整備等を図る。

3. 栄典事務の適切な遂行

2,760(2,776)

春秋叙勲、危険業務従事者叙勲、死亡叙勲、春秋褒章等の栄典事務を適切に実施する。

4. 迎賓館の管理・運営等

3,168(3,260)

接遇等に支障のない範囲で可能な限り一般公開を通年で実施するなどの迎賓館の公開・開放及び各国賓客の接遇にふさわしい迎賓館としての施設面、運営面の整備・充実。

○迎賓施設の一般公開の実施

882(1,015)

骨太方針 2021 等に基づき、観光資源として魅力的な一般公開を通年で実施する。

[単位：百万円]

(参考) 政府情報システムの整備等に必要情報システム関係予算(一括計上経費)

情報システム関係予算については、デジタル庁設置法(令和三年法律第三十六号)に基づき、デジタル庁が要求を行う。内閣府に関する主なものは、以下のとおり。

○府省共通研究開発管理システム(e-Rad)の運営 305

府省共通研究開発管理システム(e-Rad)の安定運用と機能拡充により、競争的資金等の応募受付から実績報告等の一連の研究管理業務や国立大学等における研究者の予算執行データ等の収集の効率化を図る。

○e-CSTIの運用 40

客観的根拠に基づく政策立案や国立大学・研究開発法人の運営を推進するため、令和2年3月より供用を開始したe-CSTIの安定運用を図る。

○地方創生SDGs官民連携プラットフォームマッチングシステムの運用・拡充等 78

SDGsの国内実施を促進し、より一層の地方創生につなげることを目標に、広範なステークホルダーとのパートナーシップを深める官民連携をさらに推進するため、マッチングシステムの運用・拡充をするとともに、地方創生SDGsの普及促進等のため、WEBサイトを運用する。

○公益認定等総合情報システム(PICTIS)の運用・保守及び更改 107

公益法人等の電子申請・届出及び情報提供を行う「公益法人総合情報システム(PICTIS)」について、引き続き安定運用を図るとともに次期システムの開発及び効率化の検討を行う。

〔単位：百万円〕

○障害を理由とする差別の解消に向けた合理的配慮等データベースの構築等 26

障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律の改正により事業者による合理的配慮の提供が義務化されることから、合理的配慮の趣旨など同法についての国民一般の理解と関心を深めるためのポータルサイトを拡充するとともに、事業者等が参照できる合理的配慮等の事例のデータベースを整備する。

○総合防災情報システムの整備等 284

総合防災情報システム及び物資調達・輸送調整等支援システムの保守・運用等を行う。

○土地等利用状況管理システムの整備 819

令和3年通常国会で成立した重要土地等調査法の着実な執行に向けて、法に基づく調査・届出により収集する各種データを適切に管理・活用するとともに、国民にわかりやすい制度周知・情報提供を可能とするWEBサイト等を構築・提供する。

連絡先一覧

区 分	担 当 局 ・ 課	連 絡 先
I. 経済の好循環と経済・財政一体改革の更なる推進		
1. 経済財政政策の推進	政策統括官(経済財政運営担当)付 参事官(総括担当)	(直)03-6257-1528
	政策統括官(経済社会システム担当)付 参事官(総括担当)	(直)03-6257-1498
	政策統括官(経済財政分析担当)付 参事官(総括担当)	(直)03-6257-1567
	経済社会総合研究所総務部総務課	(直)03-6257-1603
II. グリーン社会の実現、デジタル化の加速とイノベーションの推進		
1. 科学技術・イノベーション政策等の推進		
(1) 科学技術・イノベーション政策の戦略的推進	科学技術・イノベーション推進事務局 参事官(総括担当)	(直)03-6257-1327
(2) 原子力利用に関する政策の検討及び適切な情報 発信	原子力政策担当室	(直)03-6257-1315
(3) 日本学術会議の改革の推進	日本学術会議事務局管理課	(直)03-3403-5086
2. 知的財産戦略の推進	知的財産戦略推進事務局	(直)03-3581-0324
3. 宇宙空間の開発・利用の戦略的な推進		
(1) 宇宙開発利用の推進	宇宙開発戦略推進事務局	(直)03-6205-7036
(2) 実用準天頂衛星システムの開発・整備・運用の推 進	宇宙開発戦略推進事務局	(直)03-6257-1778
4. 健康・医療戦略の推進	健康・医療戦略推進事務局	(直)03-3539-2537
5. 規制改革の推進	規制改革推進室	(直)03-6257-1484
III. 日本全体を元気にする活力ある地方創り		
1. 「デジタル田園都市国家構想」を通じた地方創生の推 進	地方創生推進事務局(地方創生推進交付 金)	(直)03-6257-1416
	地方創生推進事務局(地方大学・地域産業 創生交付金)	(直)03-6257-3803
	地方創生推進室(地方へのサテライトキャン パス設置等に関するマッチング支援事業)	(直)03-6257-1405
	地方創生推進室(関係人口創出・拡大のた めの対流促進事業)	(直)03-5510-2457
	地方創生推進室(地方移住窓口機能強化 支援事業)	(直)03-6257-1413
	地方創生推進事務局(総合戦略に基づく重 点施策広報事業)	(直)03-5510-2167
	地方創生推進室(地方創生テレワーク推進 事業)	(直)03-6257-1417
	地方創生推進室(DX地域活性化推進事 業)	(直)03-6257-3889
	地方創生推進室(企業人材等の地域展開 促進事業)	(直)03-6257-1412
	地方創生推進室(地域の担い手展開推進 事業)	(直)03-6257-1417
地方創生推進室(地方創生カレッジ事業)	(直)03-6257-1412	

区 分	担 当 局 ・ 課	連 絡 先
1. 「デジタル田園都市国家構想」を通じた地方創生の推進	地方創生推進事務局(地方版総合戦略推進事業)	(直)03-3581-4214
	地方創生推進室(地域経済分析システム)	(直)03-3581-4541
	地方創生推進事務局(スーパーシティ構想の推進)	(直)03-5510-2463
	地方創生推進事務局(都市再生・Society5.0)	(直)03-6206-6174
	地方創生推進室(地方創生SDGs)	(直)03-5510-2175
	地方創生推進室(「地方創生×脱炭素」推進事業)	(直)03-6257-1413
	地方創生推進室(高校生の地域留学の推進のための高校魅力化支援事業)	(直)03-6257-1405
	地方創生推進室(地方創生インターンシップ推進事業)	(直)03-6257-3803
	地方創生推進事務局(企業版ふるさと納税)	(直)03-6257-1421
	地方創生推進事務局(地域再生)	(直)03-5510-2474
	地方創生推進事務局(中心市街地活性化)	(直)03-5510-2209
	地方創生推進事務局(特定地域づくり事業の推進)	(直)03-6257-1410
	地方創生推進事務局(国家戦略特区)	(直)03-5510-2465
	地方創生推進事務局(総合特区)	(直)03-5510-2467
2. PPP/PFIの推進	民間資金等活用事業推進室	(直)03-6257-1654
3. 地方分権改革の推進	地方分権改革推進室	(直)03-3581-2426
4. 沖縄振興	政策統括官(沖縄政策担当)付参事官(総括担当)	(直)03-6257-1679
	沖縄振興局総務課	(直)03-6257-1658
5. アイヌ政策の推進	大臣官房アイヌ施策推進室	(直)03-3580-1794
IV. 未来を担う子供の安全・安心の確保や女性の活躍の実現、孤独・孤立対策等		
1. 社会的連帯や支え合いの醸成		
(1) 休眠預金等の活用の促進・NPO活動の促進	政策統括官(経済社会システム担当)付参事官(共助社会づくり推進担当)	(直)03-6257-1517
	休眠預金等活用担当室	(直)03-6257-1516
(2) 公益法人制度の適正な運営の推進等	公益認定等委員会事務局総務課	(直)03-5403-9555
(3) 成果連動型民間委託(PFS)の推進	成果連動型事業推進室	(直)03-6257-1168
(4) Well-beingに関する調査	政策統括官(経済社会システム担当)付参事官(総括担当)	(直)03-6257-1498
(5) 子供の貧困対策の推進	政策統括官(政策調整担当)付参事官(子どもの貧困対策担当)	(直)03-6257-1438
(6) 子供・若者育成支援施策の総合的な推進	政策統括官(政策調整担当)付参事官(青少年企画担当)	(直)03-6257-1441
(7) 青年国際交流事業の実施による人材育成	政策統括官(政策調整担当)付参事官(青年国際交流担当)	(直)03-6257-1434

区 分	担 当 局 ・ 課	連 絡 先
(8) 障害者施策の推進	政策統括官(政策調整担当)付 参事官(障害者施策担当)	(直)03-6257-1458
(9) 高齢社会対策の推進	政策統括官(政策調整担当)付 参事官(高齢社会対策担当)	(直)03-6257-1462
(10) 交通安全対策の推進	政策統括官(政策調整担当)付 参事官(交通安全対策担当)	(直)03-6257-1448
2. 男女共同参画社会の推進		
(1) あらゆる分野における女性の活躍	男女共同参画局総務課	(直)03-6257-1354
(2) 女性に対する暴力の根絶	男女共同参画局男女間暴力対策課	(直)03-6257-1361
3. 少子化対策		
(1) 子ども・子育て支援新制度の推進	子ども・子育て本部(子ども・子育て支援担 当)	(直)03-6257-3082
(2) 少子化対策の総合的な推進	子ども・子育て本部(少子化対策担当)	(直)03-6257-3090
(3) 高等教育の修学支援	子ども・子育て本部	(直)03-6734-3410
V. 安全で安心な暮らしの実現と経済社会の基盤確保		
1. 防災対策の推進		
(1) 防災対策の充実	政策統括官(防災担当)付 参事官(総括担当)	(直)03-3593-2844
(2) 原子力防災対策の充実・強化	政策統括官(原子力防災担当)付 参事官(総括担当)	(直)03-3581-0373
2. 外交・安全保障の強化		
(1) 総合海洋政策の推進	総合海洋政策推進事務局	(直)03-6257-1769
(2) 重要土地等調査法の着実な執行	重要土地等調査法施行準備室	(直)03-6807-3400
(3) 北方領土問題に係る国民世論の啓発等	北方対策本部	(直)03-6257-1298
(4) 拉致被害者等への支援	大臣官房拉致被害者等支援担当室	(直)03-3581-3274
(5) 国際平和協力業務等の実施	国際平和協力本部事務局	(直)03-3581-7341
(6) 遺棄化学兵器の発掘・回収及び廃棄	遺棄化学兵器処理担当室	(直)03-3581-2569
VI. 行政の共通基盤の整備		
1. 政府広報の推進、国際広報の強化	大臣官房政府広報室	(直)03-3581-6467
2. 公文書管理制度の推進	大臣官房公文書管理課	(直)03-6257-1376
	公文書監察室	(直)03-6257-1164
3. 栄典事務の適切な遂行	賞勲局総務課	(直)03-3581-6537
4. 迎賓館の管理・運営等	迎賓館総務課	(直)03-3478-1162
	迎賓館京都事務所庶務課	(直)075-223-2214